

株主メモ

事業年度 4月1日～翌年3月31日
定時株主総会 6月
基準日
定時株主総会 3月31日
剰余金の配当 期末 3月31日
中間 9月30日
(その他必要のあるときはあらかじめ公告します。)
公告方法 電子公告(当社ホームページをご覧ください。)
<http://www.kobelco.co.jp>
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店

郵便物送付および電話照会先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
☎0120-094-777 (通話料無料)

住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取・買増請求および株式の相続手続に必要な届出用紙のご請求は、☎0120-684-479 (通話料無料:24時間自動音声応答サービス)でも承ります。

お知らせ

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社の事務取扱場所は、平成18年12月1日をもって、上記の場所に変更されます。電話照会先の電話番号も変わりますので、ご注意ください。

KOBELCO

インターネット ホームページ <http://www.kobelco.co.jp>

100



古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています

単元未満株式の買増請求制度および買取請求制度のご案内
単元未満株式の買増請求制度と買取請求制度についてご案内いたします。

< 買増請求制度について >

株式市場で売却できない1,000株未満の株式(単元未満株式)をご所有の場合、合わせて1,000株(1単元)にするのに必要な株式を当社から市場価格で買い取ることができる制度です。

< 買取請求制度について >

ご所有の単元未満株式を当社に対して売却することができる制度です。当社は、市場価格で買い取りいたします。

いずれの手続も、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社にて承っております。手続の詳細、書類のご請求などは同行大阪証券代行部(☎0120-094-777)までお問い合わせください。

なお、証券保管振替制度をご利用されている場合(特定口座を利用されている場合など)は、お取引の証券会社にお申し出ください。

配当金振込制度のご案内

ご所有の株式に対する配当金(中間配当金を含む)の受領方法には、郵便振替支払通知書により、郵便局窓口で受け取る方法のほかに、ご指定の銀行預金口座または郵便貯金口座への振込にて受け取る方法があり、より安全・確実な、銀行預金口座または郵便貯金口座への振込のご指定をおすすめいたします。手続は、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社にて承っております。手続の詳細、書類のご請求などは同行大阪証券代行部(☎0120-094-777)までお問い合わせください。